

【表紙】

| | |
|--|-----------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年4月25日 |
| 【発行者名】 | ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 桐谷 重毅 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務部 山崎 誠吾 |
| 【電話番号】 | 03 - 6437 - 6000 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】 | ゴールドマン・サックス世界資産配分オープン 果樹園 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】 | 5,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年10月25日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に変更が生じ、また、本日、半期報告書を提出いたしましたので、原届出書の関係事項を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部_____が訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

<資産運用の果実を求めて>

(中略)

「果樹園」のベンチマークと世界の各資産の値動きの推移²

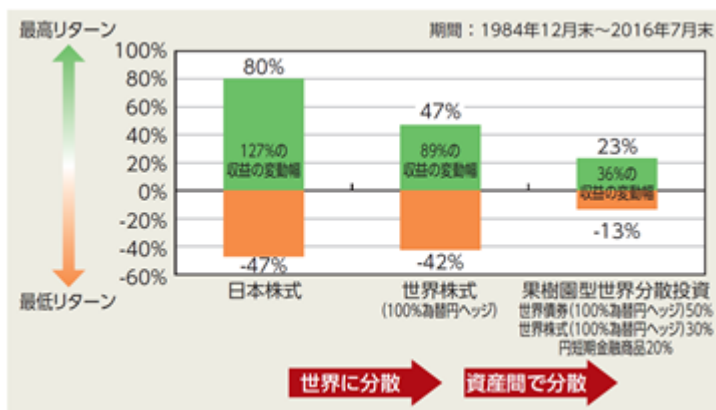


(中略)

<様々な果実、果樹園>

(中略)

各投資対象に1年間投資した場合の収益の変動幅の比較



世界への分散、多資産への分散を行うことにより、より高い収益の可能性をある程度放棄する一方、安定性を追求することができます。

日本株式：MSCI日本インデックス

世界株式：MSCIワールド・インデックス
(100%為替円ヘッジ)

世界債券：シティ世界国債インデックス
(100%為替円ヘッジ)

円短期金融商品：1ヵ月円LIBOR

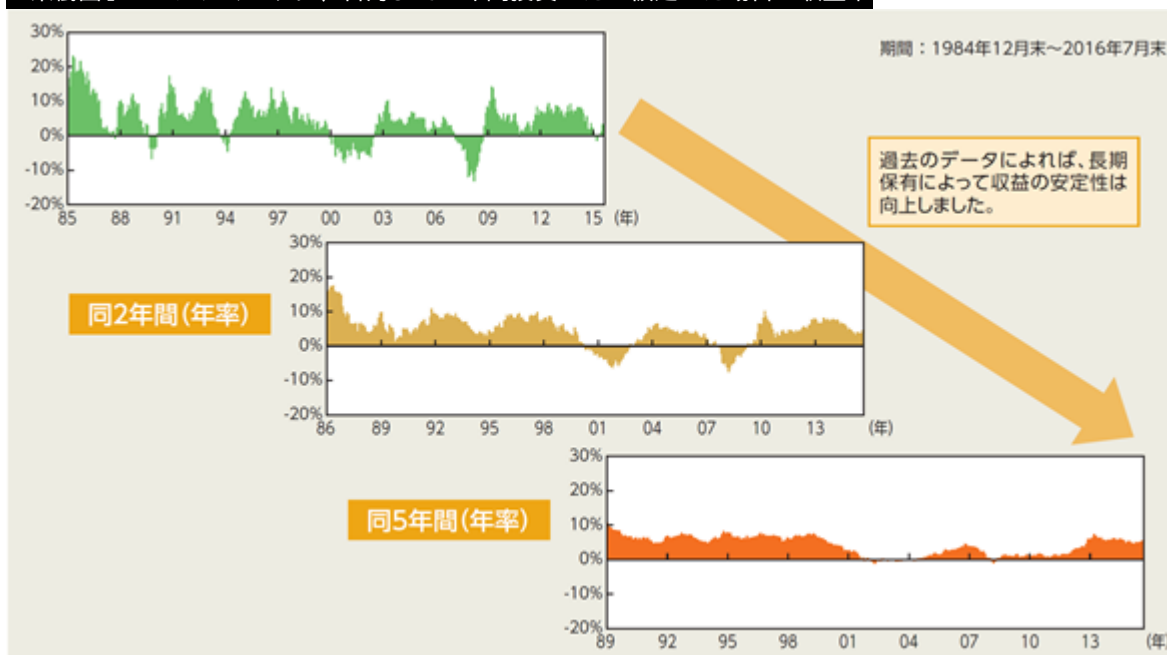
左記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。左記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。なお、左記の変動幅を超えて下落することがあります。

*1985年12月～2016年7月までに含まれる各月末までの各1年間

< あせらず、じっくり果樹園 >

(中略)

「果樹園」のベンチマークに、各月まで1年間投資したと仮定した場合の収益率



(中略)

< 「果樹園」の運用 >

(中略)

為替は100%円ヘッジを基本としています。

為替リスクを低減するため、外貨建資産に対しては、100%円ヘッジを基本として運用します。したがって、本ファンドの基準価額は為替変動の影響を受けにくくなっています。

(中略)

為替ヘッジにはヘッジ・コストがかかります。ヘッジ・コストとは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差に相当し、円の金利が低い場合この金利差分収益が低下します。本ファンドは通貨のアクティブ運用でリターンの向上をめざすため、対円での為替ヘッジ比率は常に100%を保つとは限りません。したがって、一定の為替リスクを伴います。また、多通貨運用の部分では、市場動向に対する見通しを誤れば逆に損失を被ります。

(中略)

(3) ファンドの仕組み

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

(中略)

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)とは

(中略)

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2016年6月末現在、グループ全体で1兆1,270億米ドル(約116兆円*)の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2016年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=102.91円)により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

(後略)

<訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

<資産運用の果実を求めて>

(中略)

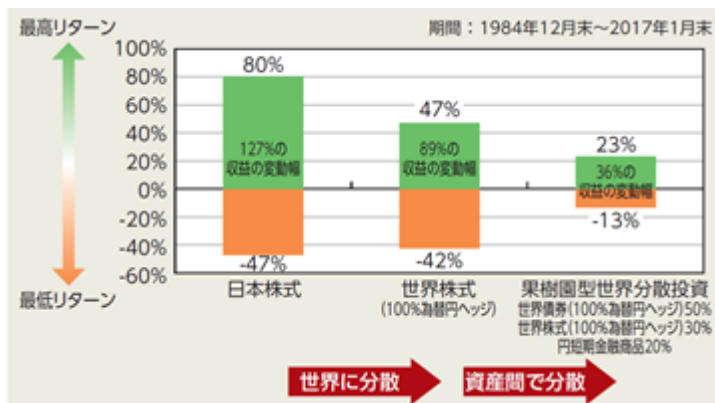
「果樹園」のベンチマークと世界の各資産の値動きの推移^{*2}

(中略)

<様々な果実、果樹園>

(中略)

各投資対象に1年間投資した場合の収益の変動幅の比較



世界への分散、多資産への分散を行うことにより、より高い収益の可能性をある程度放棄する一方、安定性を追求することができます。

日本株式：MSCI日本インデックス
世界株式：MSCIワールド・インデックス
(100%為替円ヘッジ)

世界債券：シティ世界国債インデックス
(100%為替円ヘッジ)

円短期金融商品：1ヵ月円LIBOR

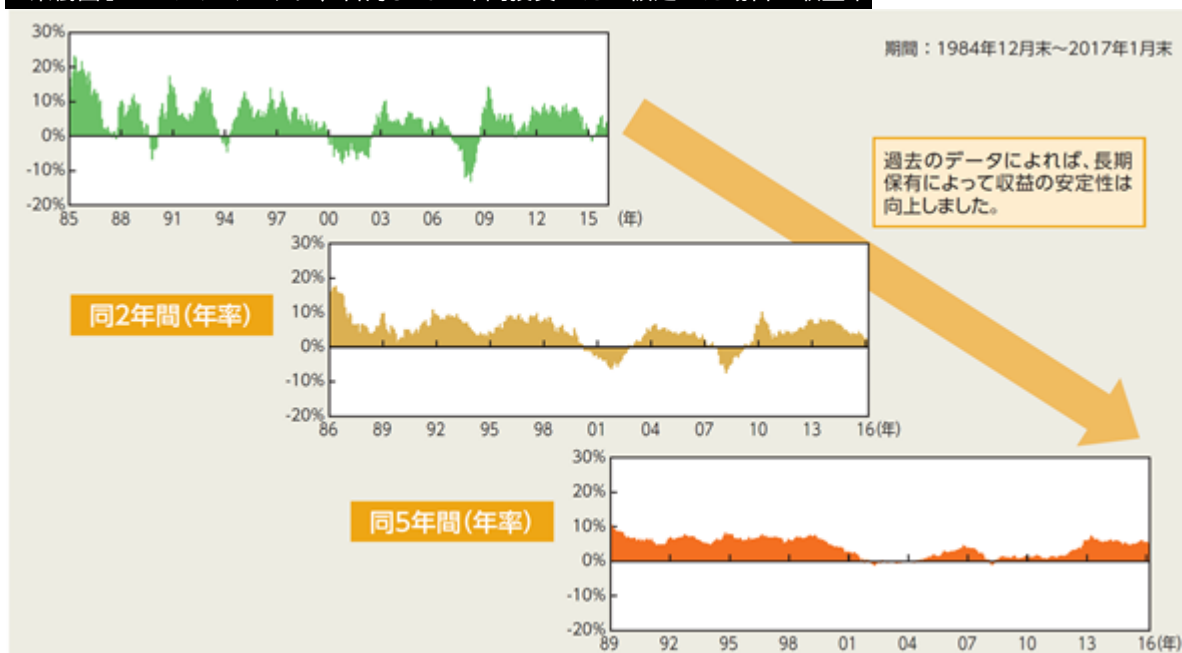
左記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。左記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。なお、左記の変動幅を超えて下落することがあります。

*1985年12月～2017年1月までに含まれる各月末までの各1年間

< あせらず、じっくり果樹園 >

(中略)

「果樹園」のベンチマークに、各月まで1年間投資したと仮定した場合の収益率



(中略)

< 「果樹園」の運用 >

(中略)

為替は100%円ヘッジを基本としています。

為替変動リスクを低減するため、外貨建資産に対しては、100%円ヘッジを基本として運用します。したがって、本ファンドの基準価額は為替変動の影響を受けにくくなっています。

(中略)

為替ヘッジにはヘッジ・コストがかかります。ヘッジ・コストとは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差に相当し、円の金利が低い場合この金利差分収益が低下します。本ファンドは通貨のアクティブ運用でリターンの向上をめざすため、対円での為替ヘッジ比率は常に100%を保つとは限りません。したがって、一定の為替変動リスクを伴います。また、多通貨運用の部分では、市場動向に対する見通しを誤れば逆に損失を被ります。

(中略)

(3) ファンドの仕組み

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

(中略)

< ご参考 > ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (G S A M) とは

(中略)

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (G S A M) は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2016年12月末現在、グループ全体で1兆1,777億米ドル (約137兆円*) の資産を運用しています。

* 米ドルの円貨換算は便宜上、2016年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売相場 (1米ドル = 116.49円) により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

(後略)

[次へ](#)

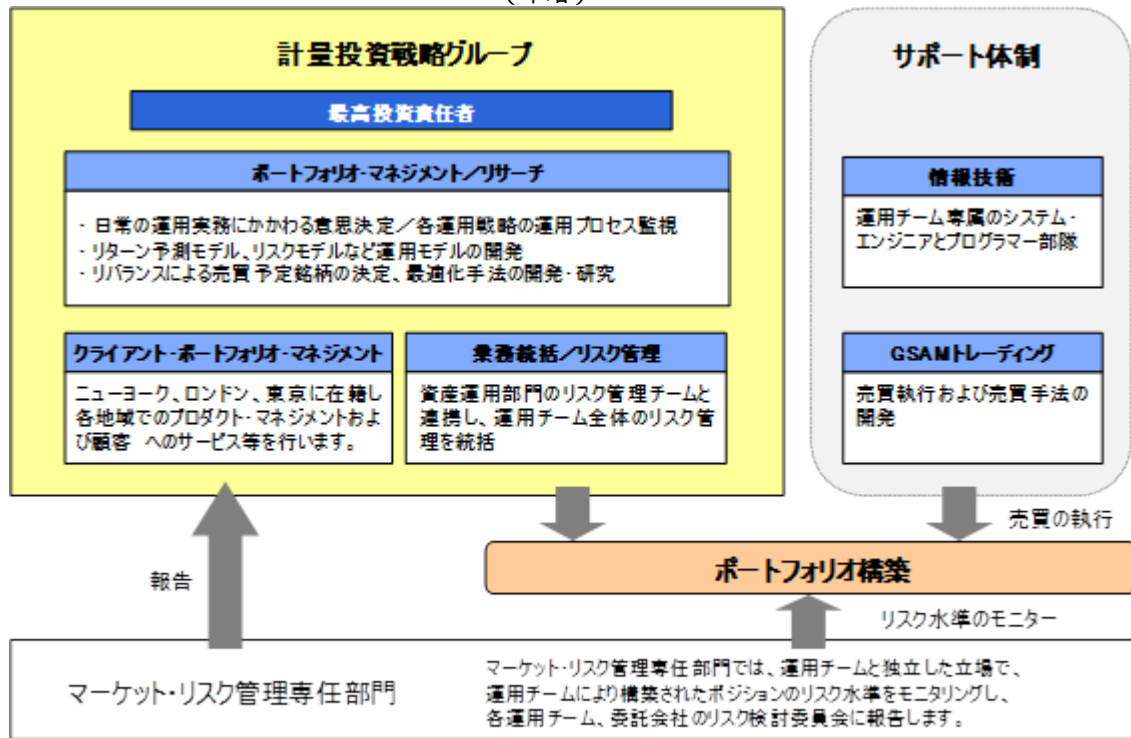
2 投資方針

(3) 運用体制

< 訂正前 >

a. 組織

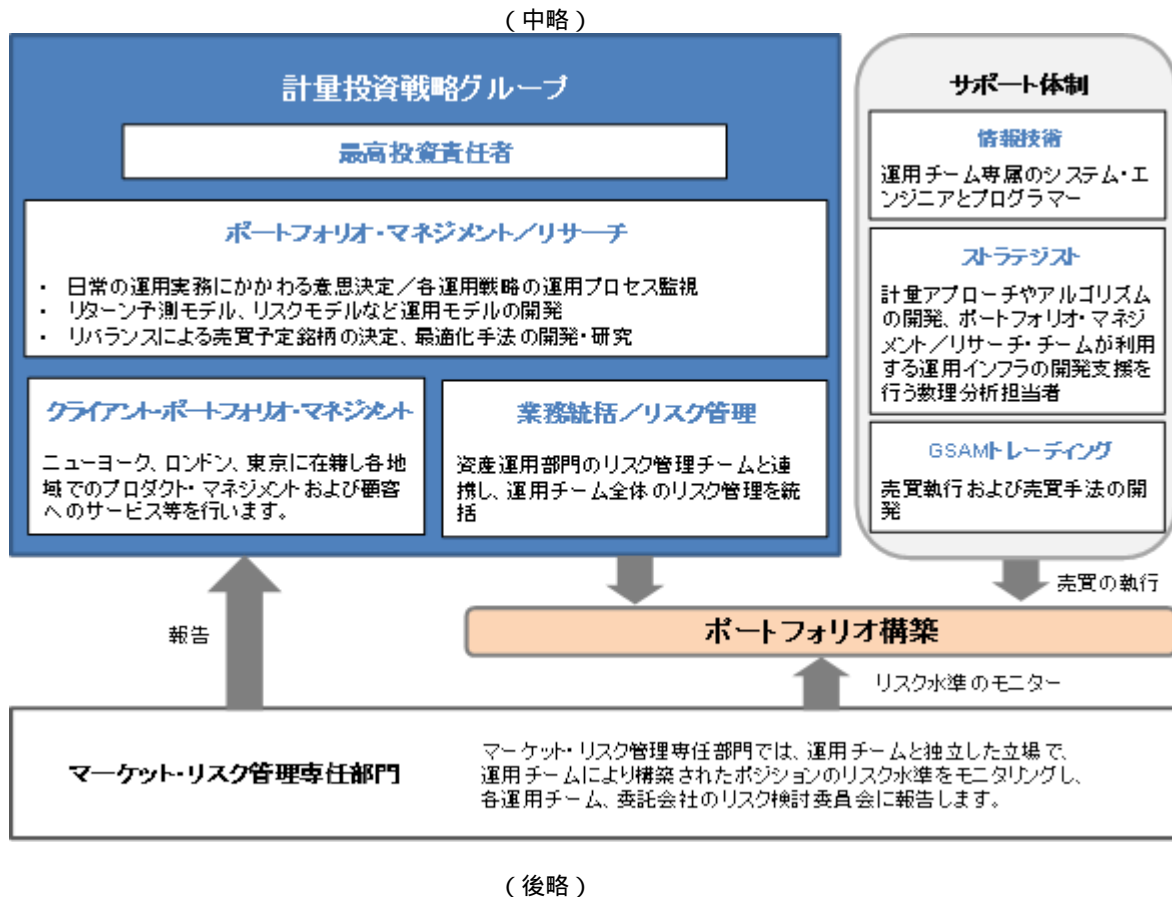
(中略)



(後略)

<訂正後>

a. 組織

[次へ](#)

3 投資リスク

(1) 投資リスク

<訂正前>

(前略)

(a) 元本変動リスク

(中略)

3. 為替リスク

本ファンドの主要投資対象は外貨建資産であり、一般に外貨建資産への投資には為替リスクが伴いますが、本ファンドは、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。なお、為替ヘッジを行うにあたりヘッジ・コストがかかります（ヘッジ・コストとは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差に相当し、円の金利の方が低い場合この金利差分収益が低下します。）。また、本ファンドは、ヘッジ目的に限らず、ファンド全体の収益の向上をめざす目的でも為替予約取引等により多通貨運用を行います。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。

<訂正後>

(前略)

(a) 元本変動リスク

(中略)

3. 為替変動リスク

本ファンドの主要投資対象は外貨建資産であり、一般に外貨建資産への投資には為替変動リスクが伴いますが、本ファンドは、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。なお、為替ヘッジを行うにあたりヘッジ・コストがかかります（ヘッジ・コストとは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差に相当し、円の金利の方が低い場合この金利差分収益が低下します。）。また、本ファンドは、ヘッジ目的に限らず、ファンド全体の収益の向上をめざす目的でも為替予約取引等により多通貨運用を行います。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。

(3) 参考情報

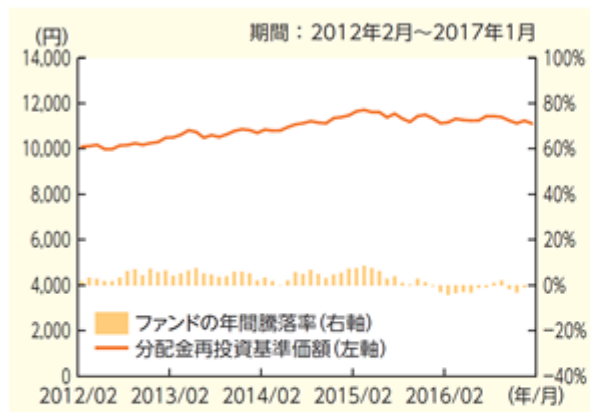
原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク (3) 参考情報」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(3) 参考情報

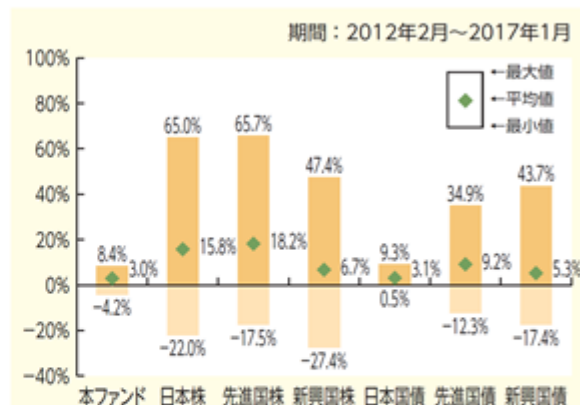
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

本ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

本ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



- グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- すべての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

● 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースまたは円換算ベースの指数を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 投資状況

(2017年1月31日現在)

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|------|----------------|---------|
| 国債証券 | アメリカ | 8,686,371,074 | 80.06 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 2,164,078,223 | 19.94 |
| 合計(純資産総額) | | 10,850,449,297 | 100.00 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2017年1月31日現在)

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量又は 額面総額 | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 金額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 金額 (円) | 利率 (%) | 償還期限 | 投資 比率 (%) |
|----|------|------|---------------------|--------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 1 | アメリカ | 国債証券 | TREASURY BILL 0% | 49,494,000 | 11,358.34 | 5,621,699,126 | 11,373.64 | 5,629,273,391 | - | 2017/3/23 | 51.88 |
| 2 | アメリカ | 国債証券 | TREASURY BILL 0% | 26,899,000 | 11,351.02 | 3,053,311,698 | 11,365.09 | 3,057,097,683 | - | 2017/5/11 | 28.17 |

種類別及び業種別投資比率

(2017年1月31日現在)

| 種類 | 投資比率(%) |
|------|---------|
| 国債証券 | 80.06 |
| 合計 | 80.06 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

(2017年1月31日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
有価証券先物取引等

(2017年1月31日現在)

| 資産の種類 | 地域 | 取引所 | 資産の名称 | 買建 / 売建 | 数量 | 通貨 | 帳簿価額 | 帳簿価額 (円) | 評価額金額 | 評価額金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----------|-------------------|---|--------------|---------|------------|---------------|---------------|---------------|-------------|---------------|-----------------|
| 株価指数先物取引 | 日本 | 大阪証券取引所 | 東証株価指数先物 | 買建 | 36 | 日本円 | 540,659,199 | 540,659,199 | 546,120,000 | 546,120,000 | 5.03 |
| | アメリカ | シカゴ商業取引所 | S&P500 EMINI | 買建 | 133 | 米ドル | 14,912,299.24 | 1,697,168,777 | 15,135,400 | 1,722,559,874 | 15.88 |
| | アメリカ | インターコンチネンタル取引所 | RUSSELL MINI | 買建 | 4 | 米ドル | 275,961.55 | 31,407,184 | 269,980 | 30,726,424 | 0.28 |
| | カナダ | モントリオール取引所 | S&P/TSE 60 | 売建 | 3 | カナダドル | 548,698.68 | 47,621,558 | 545,820 | 47,371,717 | 0.44 |
| | ドイツ | ユーレックス・ドイツ金融先物取引所 | DAX DTB | 買建 | 14 | ユーロ | 3,931,469.99 | 478,656,471 | 4,085,900 | 497,458,325 | 4.58 |
| | イタリア | イタリア証券取引所 | S&P/MIB | 買建 | 31 | ユーロ | 2,938,146.91 | 357,719,386 | 2,904,080 | 353,571,740 | 3.26 |
| | フランス | Marche des Options Negociables de Paris | CAC40 | 買建 | 80 | ユーロ | 3,870,814.97 | 471,271,723 | 3,826,000 | 465,815,500 | 4.29 |
| | オーストラリア | シドニー先物取引所 | SPI 200 | 売建 | 3 | オーストラリアドル | 413,541.3 | 35,605,905 | 420,225 | 36,181,372 | 0.33 |
| | イギリス | ロンドン国際金融先物オプション取引所 | FTSE 100 | 買建 | 30 | 英ポンド | 2,075,164.94 | 295,565,742 | 2,113,500 | 301,025,805 | 2.77 |
| | スイス | ユーレックス・チューリッヒ取引所 | SWISS MKT | 売建 | 43 | スイスフラン | 3,419,592.64 | 391,098,810 | 3,545,780 | 405,530,858 | 3.74 |
| | 香港 | 香港先物取引所 | HANG SENG | 売建 | 12 | 香港ドル | 13,736,334.21 | 201,512,023 | 13,999,200 | 205,368,264 | 1.89 |
| | シンガポール | シンガポール取引所 | MSCI SING | 買建 | 6 | シンガポールドル | 201,434.62 | 16,136,927 | 204,540 | 16,385,699 | 0.15 |
| | オランダ | アムステルダム取引所 | AEX | 買建 | 18 | ユーロ | 1,731,972.3 | 210,867,628 | 1,719,540 | 209,353,995 | 1.93 |
| | スペイン | スペイン金融先物取引所(マドリッド) | IBEX 35 | 買建 | 9 | ユーロ | 839,509.94 | 102,210,336 | 841,518 | 102,454,817 | 0.94 |
| スウェーデン | Nasdaq Omx Europe | OMXS30 | 売建 | 89 | スウェーデンクローナ | 13,402,650.32 | 172,760,163 | 13,599,200 | 175,293,688 | 1.62 | |

| 資産の種類 | 地域 | 取引所 | 資産の名称 | 買建 / 売建 | 数量 | 通貨 | 帳簿価額 | 帳簿価額 (円) | 評価額金額 | 評価額金額 (円) | 投資比率 (%) |
|--------|---------|--------------------|--------------|---------|-----|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------|
| 債券先物取引 | 日本 | 大阪証券取引所 | 長期国債標準物先物 | 買建 | 10 | 日本円 | 1,502,544,996 | 1,502,544,996 | 1,498,800,000 | 1,498,800,000 | 13.81 |
| | アメリカ | シカゴ商品取引所 | CBT 10Y 1703 | 買建 | 107 | 米ドル | 13,348,844.22 | 1,519,231,960 | 13,291,406.25 | 1,512,694,945 | 13.94 |
| | カナダ | モントリオール取引所 | MON 10Y 1703 | 買建 | 9 | カナダドル | 1,240,437.79 | 107,657,596 | 1,235,880 | 107,262,025 | 0.99 |
| | ドイツ | ユーレックス・ドイツ金融先物取引所 | BTP 1703 | 買建 | 86 | ユーロ | 11,455,012.8 | 1,394,647,808 | 11,236,760 | 1,368,075,530 | 12.61 |
| | ドイツ | ユーレックス・ドイツ金融先物取引所 | BUND10Y 1703 | 買建 | 10 | ユーロ | 1,635,113.5 | 199,075,069 | 1,620,700 | 197,320,225 | 1.82 |
| | ドイツ | ユーレックス・ドイツ金融先物取引所 | OAT 1703 | 買建 | 57 | ユーロ | 8,590,715.25 | 1,045,919,581 | 8,422,890 | 1,025,486,857 | 9.45 |
| | オーストラリア | シドニー先物取引所 | SFE10Y 1703 | 買建 | 5 | オーストラリアドル | 641,496.17 | 55,232,820 | 640,977.15 | 55,188,132 | 0.51 |
| | イギリス | ロンドン国際金融先物オプション取引所 | GILT 1703 | 売建 | 12 | 英ポンド | 1,491,225.6 | 212,395,262 | 1,483,800 | 211,337,634 | 1.95 |

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

2017年1月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

| 期別 | 純資産総額 (百万円) (分配落) | 純資産総額 (百万円) (分配付) | 1口当たり 純資産額(円) (分配落) | 1口当たり 純資産額(円) (分配付) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第8計算期間末 (2007年7月25日) | 10,557 | 10,557 | 1.0379 | 1.0379 |
| 第9計算期間末 (2008年7月25日) | 9,554 | 9,554 | 0.9426 | 0.9426 |
| 第10計算期間末 (2009年7月27日) | 9,133 | 9,133 | 0.9030 | 0.9030 |
| 第11計算期間末 (2010年7月26日) | 9,660 | 9,660 | 0.9553 | 0.9553 |
| 第12計算期間末 (2011年7月25日) | 9,884 | 9,884 | 0.9778 | 0.9778 |
| 第13計算期間末 (2012年7月25日) | 10,067 | 10,067 | 0.9960 | 0.9960 |
| 第14計算期間末 (2013年7月25日) | 10,583 | 10,634 | 1.0482 | 1.0532 |
| 第15計算期間末 (2014年7月25日) | 10,996 | 11,046 | 1.0924 | 1.0974 |
| 第16計算期間末 (2015年7月27日) | 11,286 | 11,336 | 1.1235 | 1.1285 |
| 第17計算期間末 (2016年7月25日) | 11,147 | 11,197 | 1.1100 | 1.1150 |
| 2016年1月末日 | 10,914 | - | 1.0869 | - |
| 2月末日 | 10,947 | - | 1.0902 | - |
| 3月末日 | 11,103 | - | 1.1056 | - |
| 4月末日 | 11,048 | - | 1.1002 | - |
| 5月末日 | 11,024 | - | 1.0977 | - |
| 6月末日 | 11,029 | - | 1.0983 | - |
| 7月末日 | 11,166 | - | 1.1118 | - |
| 8月末日 | 11,165 | - | 1.1118 | - |
| 9月末日 | 11,126 | - | 1.1079 | - |
| 10月末日 | 10,978 | - | 1.0932 | - |
| 11月末日 | 10,862 | - | 1.0816 | - |
| 12月末日 | 10,970 | - | 1.0924 | - |
| 2017年1月末日 | 10,850 | - | 1.0805 | - |

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

| 期 | 期間 | 1口当たりの分配金（円） |
|---------|-----------------------|--------------|
| 第8計算期間 | 2006年7月26日～2007年7月25日 | 0.0000 |
| 第9計算期間 | 2007年7月26日～2008年7月25日 | 0.0000 |
| 第10計算期間 | 2008年7月26日～2009年7月27日 | 0.0000 |
| 第11計算期間 | 2009年7月28日～2010年7月26日 | 0.0000 |
| 第12計算期間 | 2010年7月27日～2011年7月25日 | 0.0000 |
| 第13計算期間 | 2011年7月26日～2012年7月25日 | 0.0000 |
| 第14計算期間 | 2012年7月26日～2013年7月25日 | 0.0050 |
| 第15計算期間 | 2013年7月26日～2014年7月25日 | 0.0050 |
| 第16計算期間 | 2014年7月26日～2015年7月27日 | 0.0050 |
| 第17計算期間 | 2015年7月28日～2016年7月25日 | 0.0050 |

収益率の推移

| 期 | 期間 | 収益率（％） |
|-----------|-----------------------|--------|
| 第8計算期間 | 2006年7月26日～2007年7月25日 | 0.3 |
| 第9計算期間 | 2007年7月26日～2008年7月25日 | 9.2 |
| 第10計算期間 | 2008年7月26日～2009年7月27日 | 4.2 |
| 第11計算期間 | 2009年7月28日～2010年7月26日 | 5.8 |
| 第12計算期間 | 2010年7月27日～2011年7月25日 | 2.4 |
| 第13計算期間 | 2011年7月26日～2012年7月25日 | 1.9 |
| 第14計算期間 | 2012年7月26日～2013年7月25日 | 5.7 |
| 第15計算期間 | 2013年7月26日～2014年7月25日 | 4.7 |
| 第16計算期間 | 2014年7月26日～2015年7月27日 | 3.3 |
| 第17計算期間 | 2015年7月28日～2016年7月25日 | 0.8 |
| 第18中間計算期間 | 2016年7月26日～2017年1月25日 | 2.0 |

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

| 期 | 期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済み口数(口) |
|-----------|-----------------------|------------|------------|----------------|
| 第8計算期間 | 2006年7月26日～2007年7月25日 | 27,436,418 | 41,179,400 | 10,172,302,393 |
| 第9計算期間 | 2007年7月26日～2008年7月25日 | 3,969,876 | 40,430,480 | 10,135,841,789 |
| 第10計算期間 | 2008年7月26日～2009年7月27日 | 2,267,020 | 23,576,217 | 10,114,532,592 |
| 第11計算期間 | 2009年7月28日～2010年7月26日 | 105,045 | 2,028,660 | 10,112,608,977 |
| 第12計算期間 | 2010年7月27日～2011年7月25日 | 226,432 | 4,052,207 | 10,108,783,202 |
| 第13計算期間 | 2011年7月26日～2012年7月25日 | | 1,219,043 | 10,107,564,159 |
| 第14計算期間 | 2012年7月26日～2013年7月25日 | 5,119,400 | 16,212,468 | 10,096,471,091 |
| 第15計算期間 | 2013年7月26日～2014年7月25日 | 364,688 | 30,675,892 | 10,066,159,887 |
| 第16計算期間 | 2014年7月26日～2015年7月27日 | 368,762 | 20,530,627 | 10,045,998,022 |
| 第17計算期間 | 2015年7月28日～2016年7月25日 | 1,005,671 | 4,117,255 | 10,042,886,438 |
| 第18中間計算期間 | 2016年7月26日～2017年1月25日 | 104,342 | 199,340 | 10,042,791,440 |

[次へ](#)

(参考) 運用実績

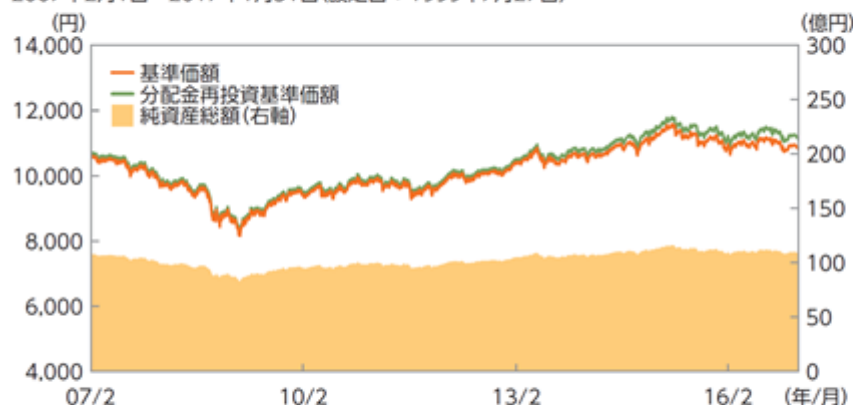
最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2017年1月31日現在

基準価額・純資産の推移

2007年2月1日～2017年1月31日(設定日：1999年7月27日)



基準価額・純資産総額

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 10,805円 |
| 純資産総額 | 108.5億円 |

期間別騰落率
(分配金再投資)

| 期間 | ファンド |
|-----|--------|
| 1ヵ月 | -1.09% |
| 3ヵ月 | -1.16% |
| 6ヵ月 | -2.82% |
| 1年 | -0.14% |
| 3年 | 3.86% |
| 5年 | 12.71% |
| 設定来 | 11.12% |

●分配金再投資基準価額およびファンド(分配金再投資)の期間別騰落率とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。●基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

| 決算日 | 12/7/25 | 13/7/25 | 14/7/25 | 15/7/27 | 16/7/25 | 設定来累計 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 分配金 | 0円 | 50円 | 50円 | 50円 | 50円 | 300円 |

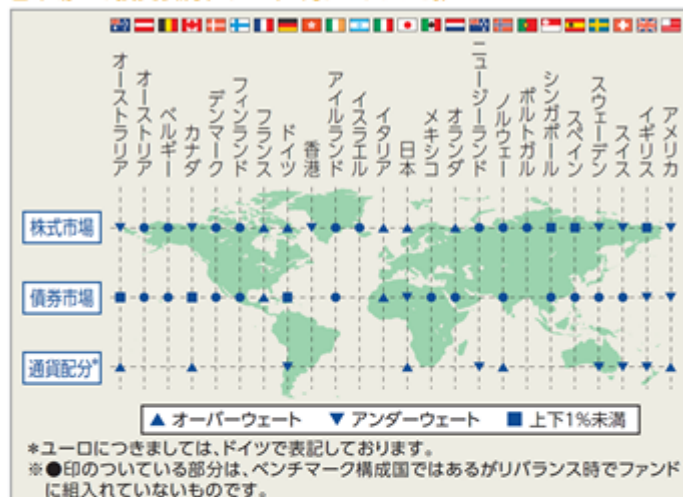
●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

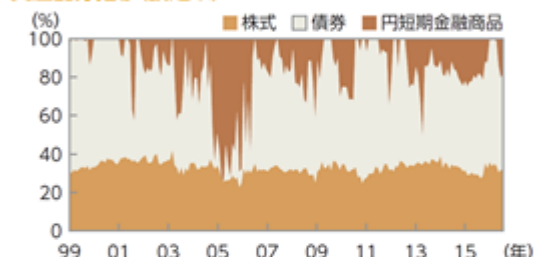
資産配分の状況(2017年1月リバランス時)

| | 株式 | 債券 | 円短期 金融商品 |
|---------------------------|-----|-----|-------------|
| 標準となる 資産配分 (ベンチマーク) | 30% | 50% | 20% |
| 今回 リバランス時 | 31% | 51% | 18% |

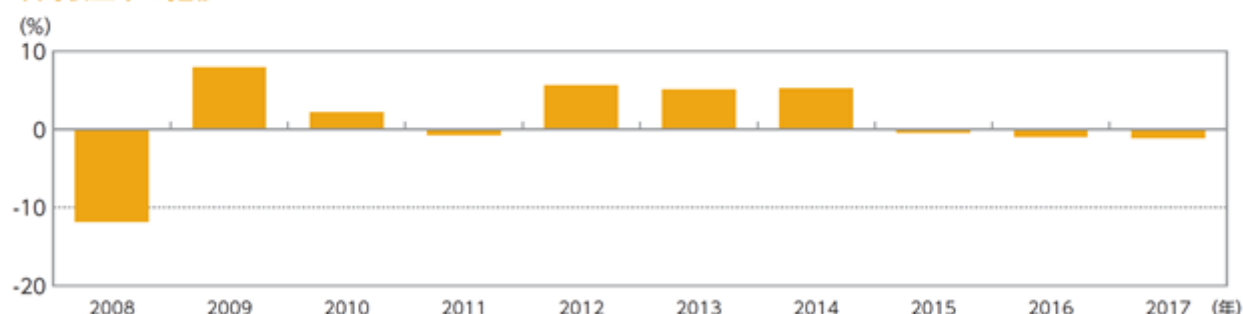
各市場への投資状況(2017年1月リバランス時)



資産配分推移(設定来)



年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したもとして算出しています。

●2017年は1月末までの騰落率を表示しています。

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」については、以下の内容が追加されます。

<追加>

(1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期中間計算期間（平成28年7月26日から平成29年1月25日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【ゴールドマン・サックス世界資産配分オープン 果樹園】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

| | 第17期 (平成28年7月25日現在) | 第18期中間計算期間 (平成29年1月25日現在) |
|--------------|------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 61,344,916 | 84,805,597 |
| コール・ローン | 2,571,677,834 | 1,989,600,748 |
| 国債証券 | 8,130,490,607 | 8,680,183,873 |
| 派生商品評価勘定 | 571,610,792 | 113,595,273 |
| 未収利息 | - | 1 |
| その他未収収益 | - | 11,558,190 |
| 差入委託証拠金 | 142,659,583 | 266,259,722 |
| 流動資産合計 | 11,477,783,732 | 11,146,003,404 |
| 資産合計 | | |
| | 11,477,783,732 | 11,146,003,404 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | 173,103,613 | 112,071,888 |
| 未払収益分配金 | 50,214,432 | - |
| 未払受託者報酬 | 5,845,030 | 6,003,461 |
| 未払委託者報酬 | 99,365,403 | 102,058,721 |
| 未払利息 | 6,361 | 4,863 |
| その他未払費用 | 1,757,233 | 1,600,063 |
| 流動負債合計 | 330,292,072 | 221,738,996 |
| 負債合計 | | |
| | 330,292,072 | 221,738,996 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 10,042,886,438 | 10,042,791,440 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金() | 1,104,605,222 | 881,472,968 |
| (分配準備積立金) | 1,179,410,109 | 1,179,386,697 |
| 元本等合計 | 11,147,491,660 | 10,924,264,408 |
| 純資産合計 | | |
| | 11,147,491,660 | 10,924,264,408 |
| 負債純資産合計 | | |
| | 11,477,783,732 | 11,146,003,404 |

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 第17期中間計算期間 | | 第18期中間計算期間 | |
|---|------------|----------------------------|------------|----------------------------|
| | 自 | 平成27年7月28日 至 平成28年1月27日 | 自 | 平成28年7月26日 至 平成29年1月25日 |
| 営業収益 | | | | |
| 受取利息 | | 7,162,485 | | 17,278,072 |
| 有価証券売買等損益 | | 1,566,430 | | 1,851,948 |
| 派生商品取引等損益 | | 301,294,470 | | 82,510,999 |
| 為替差損益 | | 19,143,328 | | 56,430,872 |
| その他収益 | | 13,604,665 | | 11,779,338 |
| 営業収益合計 | | 262,950,422 | | 111,736,409 |
| 営業費用 | | | | |
| 支払利息 | | - | | 1,159,856 |
| 受託者報酬 | | 6,041,230 | | 6,003,461 |
| 委託者報酬 | | 102,700,881 | | 102,058,721 |
| その他費用 | | 2,100,431 | | 2,165,262 |
| 営業費用合計 | | 110,842,542 | | 111,387,300 |
| 営業利益又は営業損失() | | 373,792,964 | | 223,123,709 |
| 経常利益又は経常損失() | | 373,792,964 | | 223,123,709 |
| 中間純利益又は中間純損失() | | 373,792,964 | | 223,123,709 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額() | | 47,540 | | 1,906 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | | 1,240,226,008 | | 1,104,605,222 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 14,321 | | 11,477 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 14,321 | | 11,477 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 471,974 | | 21,928 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 471,974 | | 21,928 |
| 分配金 | | - | | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | | 866,022,931 | | 881,472,968 |

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区分 | 第17期 自 平成27年7月28日 至 平成28年7月25日 | 第18期中間計算期間 自 平成28年7月26日 至 平成29年1月25日 |
|----------------------------|---|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 国債証券、特殊債券 個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。 | 国債証券 同左 |
| 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 | (1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 (2) 先物取引 個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。 | (1) 為替予約取引 同左 (2) 先物取引 同左 |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | (1) 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 (2) 計算期間の取扱い 平成27年7月25日及びその翌日が休業日のため、当計算期間期首は平成27年7月28日としております。 | (1) 外貨建取引等の処理基準 同左 (2) |

（中間貸借対照表に関する注記）

| 区分 | 第17期 （平成28年7月25日現在） | 第18期中間計算期間 （平成29年1月25日現在） |
|-----------|------------------------|------------------------------|
| 1. 元本の推移 | | |
| 期首元本額 | 10,045,998,022円 | 10,042,886,438円 |
| 期中追加設定元本額 | 1,005,671円 | 104,342円 |
| 期中一部解約元本額 | 4,117,255円 | 199,340円 |
| 2. 受益権の総数 | 10,042,886,438口 | 10,042,791,440口 |

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

| 区分 | 種類 | 第17期（平成28年7月25日現在） | | | | 第18期中間計算期間（平成29年1月25日現在） | | | |
|------|----------|--------------------|------------------|---------------|-------------|--------------------------|------------------|---------------|-------------|
| | | 契約額等 （円） | うち 1年超 （円） | 時価 （円） | 評価損益 （円） | 契約額等 （円） | うち 1年超 （円） | 時価 （円） | 評価損益 （円） |
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | | | | | | | | |
| | 買建 | 4,312,213,404 | - | 4,470,938,041 | 158,724,637 | 4,203,787,607 | - | 4,267,265,240 | 63,477,633 |
| | 売建 | 537,822,313 | - | 557,778,543 | 19,956,230 | 845,045,655 | - | 857,800,992 | 12,755,337 |
| | 合計 | 4,850,035,717 | - | 5,028,716,584 | 138,768,407 | 5,048,833,262 | - | 5,125,066,232 | 50,722,296 |

(2) 債券関連

| 区分 | 種類 | 第17期（平成28年7月25日現在） | | | | 第18期中間計算期間（平成29年1月25日現在） | | | |
|------|--------|--------------------|------------------|---------------|-------------|--------------------------|------------------|---------------|-------------|
| | | 契約額等 （円） | うち 1年超 （円） | 時価 （円） | 評価損益 （円） | 契約額等 （円） | うち 1年超 （円） | 時価 （円） | 評価損益 （円） |
| 市場取引 | 債券先物取引 | | | | | | | | |
| | 買建 | 7,957,990,990 | - | 8,058,170,635 | 100,179,645 | 5,828,010,534 | - | 5,814,326,241 | 13,684,293 |
| | 売建 | 86,381,797 | - | 87,107,596 | 725,799 | 212,456,963 | - | 212,405,673 | 51,290 |
| | 合計 | 8,044,372,787 | - | 8,145,278,231 | 99,453,846 | 6,040,467,497 | - | 6,026,731,914 | 13,633,003 |

(3) 通貨関連

| 区分 | 種類 | 第17期（平成28年7月25日現在） | | | | 第18期中間計算期間（平成29年1月25日現在） | | | |
|----------------|----------------|--------------------|------------------|---------------|----------------|--------------------------|------------------|---------------|-------------|
| | | 契約額等 （円） | うち 1年超 （円） | 時価 （円） | 評価損益 （円） | 契約額等 （円） | うち 1年超 （円） | 時価 （円） | 評価損益 （円） |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | | | | | |
| | 買建 | | | | | | | | |
| | 米ドル | 495,124,150 | - | 499,469,000 | 4,344,850 | 804,290,770 | - | 794,990,000 | 9,300,770 |
| | カナダドル | 268,786,530 | - | 266,904,000 | 1,882,530 | 1,007,183,560 | - | 1,019,284,000 | 12,100,440 |
| | ユーロ | 106,340,687 | - | 102,165,000 | 4,175,687 | 414,334,412 | - | 411,851,250 | 2,483,162 |
| | 英ポンド | 451,204,992 | - | 410,104,375 | 41,100,617 | - | - | - | - |
| | スイスフラン | 326,706,600 | - | 323,460,000 | 3,246,600 | 626,234,104 | - | 625,515,000 | 719,104 |
| | スウェーデン クローナ | 706,395,600 | - | 664,200,000 | 42,195,600 | 505,243,120 | - | 514,000,000 | 8,756,880 |
| | ノルウェー クローネ | 987,696,000 | - | 943,920,000 | 43,776,000 | 757,574,160 | - | 761,040,000 | 3,465,840 |
| | オーストラリ アドル | 540,254,712 | - | 546,342,000 | 6,087,288 | 577,849,320 | - | 582,624,000 | 4,774,680 |
| | ニュージーラ ンドドル | 569,826,740 | - | 569,954,000 | 127,260 | 161,364,600 | - | 164,380,000 | 3,015,400 |
| | 売建 | | | | | | | | |
| | 米ドル | 8,834,961,332 | - | 8,670,569,300 | 164,392,032 | 9,000,053,899 | - | 9,039,036,300 | 38,982,401 |
| | カナダドル | 49,824,000 | - | 48,528,000 | 1,296,000 | 419,562,660 | - | 414,624,000 | 4,938,660 |
| | ユーロ | 294,544,250 | - | 291,900,000 | 2,644,250 | 763,584,099 | - | 762,687,500 | 896,599 |
| | 英ポンド | 831,459,375 | - | 741,678,125 | 89,781,250 | 838,584,511 | - | 836,541,250 | 2,043,261 |
| | スイスフラン | 699,724,736 | - | 687,352,500 | 12,372,236 | 1,230,678,075 | - | 1,236,813,750 | 6,135,675 |
| | スウェーデン クローナ | 722,806,200 | - | 713,400,000 | 9,406,200 | 680,617,910 | - | 693,900,000 | 13,282,090 |
| | ノルウェー クローネ | 552,724,464 | - | 546,480,000 | 6,244,464 | 298,730,794 | - | 298,980,000 | 249,206 |
| | オーストラリ アドル | 15,658,600 | - | 15,836,000 | 177,400 | 68,045,680 | - | 68,544,000 | 498,320 |
| ニュージーラ ンドドル | 199,997,530 | - | 199,854,000 | 143,530 | 513,890,060 | - | 517,797,000 | 3,906,940 | |
| 合計 | 16,654,036,498 | - | 16,242,116,300 | 160,284,926 | 18,667,821,734 | - | 18,742,608,050 | 35,565,908 | |

(注) 時価の算定方法

・先物取引

- 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引について、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

・為替予約取引

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

| 区分 | 第17期 （平成28年7月25日現在） | 第18期中間計算期間 （平成29年1月25日現在） |
|-----------|------------------------|------------------------------|
| 1口当たり純資産額 | 1.1100円 | 1.0878円 |

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

[次へ](#)

2 ファンドの現況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

純資産額計算書

（平成29年1月31日現在）

| | |
|----------------|-----------------|
| 資産総額 | 11,049,992,053円 |
| 負債総額 | 199,542,756円 |
| 純資産総額（ - ） | 10,850,449,297円 |
| 発行済口数 | 10,041,843,206口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 1.0805円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

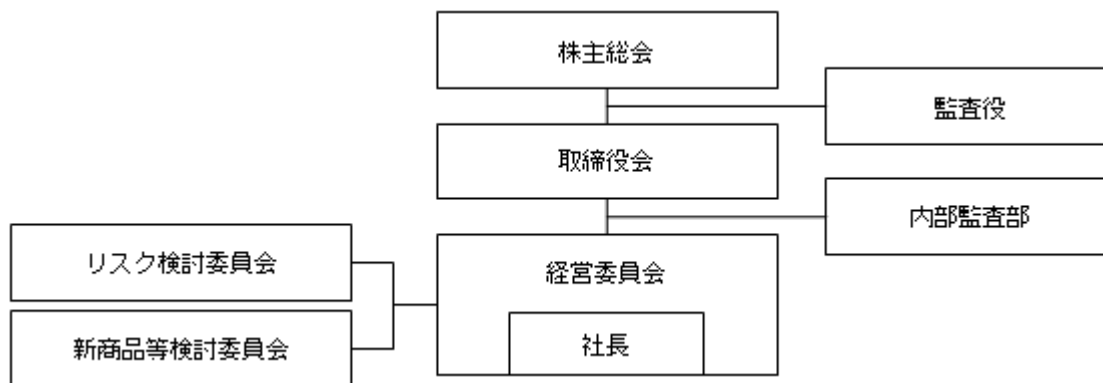
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役会は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、及び関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定及び業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品、投資信託の分配方針等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほかに、戦略株式運用部、運用投資戦略部、オルタナティブ・インベストメンツ・アンド・マネー

ジャー・セレクション部、不動産運用部、マルチプロダクト・ファンド部、オルタナティブ投資室およびスチュワードシップ責任推進室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネジメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネジメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2017年2月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

| 種類 | 本数 | 純資産総額（円） |
|-----------|-----|-------------------|
| 追加型株式投資信託 | 111 | 1,873,696,146,211 |
| 合計 | 111 | 1,873,696,146,211 |

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、平成28年7月1日に名称を変更し、PwCあらた有限責任監査法人となりました。

(1) 貸借対照表

| 期別 | | 第21期 (平成27年12月31日現在) | | | 第22期 (平成28年12月31日現在) | | |
|----------|----------|-------------------------|------------|-------|-------------------------|------------|-------|
| 資産の部 | | | | | | | |
| 科目 | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 構成比 | 内訳 | 金額 | 構成比 |
| | | 千円 | 千円 | % | 千円 | 千円 | % |
| 流動資産 | | | | | | | |
| 現金・預金 | | | 8,541,657 | | | 11,862,842 | |
| 有価証券 | | | 12,097,990 | | | 6,299,991 | |
| 支払委託金 | | | 26 | | | 13 | |
| 収益分配金 | | 26 | | | 13 | | |
| 前払費用 | | | 157 | | | 1,657 | |
| 未収委託者報酬 | | | 1,527,034 | | | 1,456,052 | |
| 未収運用受託報酬 | | | 1,885,724 | | | 2,336,911 | |
| 未収収益 | | | 11,848 | | | 35,018 | |
| 未収還付法人税等 | | | - | | | 1,296,793 | |
| 繰延税金資産 | | | 1,079,356 | | | 1,106,557 | |
| 流動資産計 | | | 25,143,796 | 90.7 | | 24,395,838 | 95.0 |
| 固定資産 | | | | | | | |
| 投資その他の資産 | | | 2,580,738 | | | 1,284,054 | |
| 投資有価証券 | | 573,290 | | | 595,616 | | |
| 長期差入保証金 | | 10,000 | | | 10,000 | | |
| 繰延税金資産 | | 1,997,448 | | | 678,438 | | |
| 固定資産計 | | | 2,580,738 | 9.3 | | 1,284,054 | 5.0 |
| 資産合計 | | | 27,724,534 | 100.0 | | 25,679,893 | 100.0 |

| 期別 | | 第21期 (平成27年12月31日現在) | | | 第22期 (平成28年12月31日現在) | | |
|---------|----------|-------------------------|------------|------|-------------------------|------------|------|
| 負債の部 | | | | | | | |
| 科目 | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 構成比 | 内訳 | 金額 | 構成比 |
| | | 千円 | 千円 | % | 千円 | 千円 | % |
| 流動負債 | | | | | | | |
| 預り金 | | | 580 | | | 800 | |
| 未払金 | | | 538,691 | | | 470,171 | |
| 未払収益分配金 | | 242 | | | 255 | | |
| 未払償還金 | | 72 | | | 72 | | |
| 未払手数料 | | 538,376 | | | 469,844 | | |
| 未払費用 | | | 4,518,812 | | | 10,304,651 | |
| 前受収益 | | | - | | | 258 | |
| 未払法人税等 | | | 888,102 | | | - | |
| 未払消費税等 | | | 205,603 | | | 165,905 | |
| 流動負債計 | | | 6,151,789 | 22.2 | | 10,941,787 | 42.6 |
| 固定負債 | | | | | | | |
| 長期借入金 | * 1 | | - | | | 3,000,000 | |
| 長期未払費用 | | | 7,097,924 | | | 2,069,604 | |
| 固定負債計 | | | 7,097,924 | 25.6 | | 5,069,604 | 19.7 |
| 負債合計 | | | 13,249,714 | 47.8 | | 16,011,391 | 62.3 |

| 期別 | | 第21期 (平成27年12月31日現在) | | | 第22期 (平成28年12月31日現在) | | |
|--------------|----------|-------------------------|------------|-------|-------------------------|------------|-------|
| 純資産の部 | | | | | | | |
| 科目 | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 構成比 | 内訳 | 金額 | 構成比 |
| | | 千円 | 千円 | % | 千円 | 千円 | % |
| 株主資本 | | | | | | | |
| 資本金 | | | 490,000 | | | 490,000 | |
| 資本剰余金 | | | 390,000 | | | 390,000 | |
| 資本準備金 | | 390,000 | | | 390,000 | | |
| 利益剰余金 | | | 13,545,174 | | | 8,725,636 | |
| その他利益剰余金 | | 13,545,174 | | | 8,725,636 | | |
| 繰越利益剰余金 | | 13,545,174 | | | 8,725,636 | | |
| 株主資本合計 | | | 14,425,174 | 52.0 | | 9,605,636 | 37.4 |
| 評価・換算差額等 | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 49,646 | | | 62,865 | | |
| 評価・換算差額等合計 | | | 49,646 | 0.2 | | 62,865 | 0.2 |
| 純資産合計 | | | 14,474,820 | 52.2 | | 9,668,501 | 37.7 |
| 負債・純資産合計 | | | 27,724,534 | 100.0 | | 25,679,893 | 100.0 |

(2) 損益計算書

| 期別 | | 第21期 自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日 | | | 第22期 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日 | | | | |
|----------------|----------------|--------------------------------------|-----------|-----------|--------------------------------------|-----------|------|------------|-------|
| | | 科目 | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 構成比 | 内訳 | 金額 | 構成比 |
| 経常 損益 の部 | 営業 損益 の部 | 営業収益 | | 千円 | 千円 | % | 千円 | 千円 | % |
| | | 委託者報酬 | | | 11,823,135 | | | 15,153,948 | |
| | | 運用受託報酬 | * 2 | | 6,961,333 | | | 7,583,471 | |
| | | その他営業収益 | * 2 | | 4,316,802 | | | 5,001,454 | |
| | | 営業収益計 | | | 23,101,271 | 100.0 | | 27,738,874 | 100.0 |
| | | 営業費用 | | | | | | | |
| | | 支払手数料 | | | 5,363,613 | | | 6,632,673 | |
| | | 広告宣伝費 | | | 102,758 | | | 107,277 | |
| | | 調査費 | | | 5,350,334 | | | 7,328,739 | |
| | | 委託調査費 | * 2 | 5,350,334 | | | | 7,328,739 | |
| | | 委託計算費 | | | 159,321 | | | 236,499 | |
| | | 営業雑経費 | | | 197,324 | | | 223,449 | |
| | | 通信費 | | 9,974 | | | | 16,707 | |
| | | 印刷費 | | 161,506 | | | | 175,198 | |
| | | 協会費 | | 25,843 | | | | 31,542 | |
| | | 営業費用計 | | | 11,173,351 | 48.4 | | 14,528,638 | 52.4 |
| | | 一般管理費 | | | | | | | |
| | | 給料 | | | 5,734,984 | | | 6,774,131 | |
| | | 役員報酬 | | 185,510 | | | | 208,746 | |
| | | 給料・手当 | | 2,319,237 | | | | 3,030,358 | |
| | | 賞与 | | 746,339 | | | | 868,684 | |
| | | 株式従業員報酬 | * 1 | 797,337 | | | | 518,428 | |
| | | その他の報酬 | | 1,686,559 | | | | 2,147,911 | |
| | | 交際費 | | | 57,202 | | | 49,991 | |
| | | 寄付金 | | | 63,290 | | | 67,044 | |
| | | 旅費交通費 | | | 187,482 | | | 175,704 | |
| | | 租税公課 | | | 71,744 | | | 46,945 | |
| | | 不動産賃借料 | | | 268,044 | | | 351,225 | |
| | | 退職給付費用 | | | 698,807 | | | 734,825 | |
| | | 事務委託費 | | | 398,407 | | | 516,389 | |
| 諸経費 | | | 941,860 | | | 1,222,952 | | | |
| 一般管理費計 | | | 8,421,824 | 36.5 | | 9,939,210 | 35.8 | | |
| 営業利益 | | | 3,506,095 | 15.2 | | 3,271,025 | 11.8 | | |

| 期別 | | 第21期 自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日 | | | 第22期 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日 | | | |
|--------------|-----------|--------------------------------------|----|-----------|--------------------------------------|---------|-----------|-----|
| 科目 | | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 構成比 | 内訳 | 金額 | 構成比 |
| 経常損益の部 | 営業外収益 | | 千円 | 千円 | % | 千円 | 千円 | % |
| | 収益分配金 | | | 502,884 | | | 21,305 | |
| | 受取利息 | | | 14,231 | | | 15,522 | |
| | 投資有価証券売却益 | | | 66,895 | | | 47 | |
| | 株式従業員報酬 | * 1 | | 59,655 | | | - | |
| | 為替差益 | | | 12,446 | | | - | |
| | 雑益 | | | - | | | 4,058 | |
| | 営業外収益計 | | | 656,114 | 2.8 | | 40,933 | 0.1 |
| | 営業外費用 | | | | | | | |
| | 支払利息 | | | - | | | 898 | |
| | 株式従業員報酬 | * 1 | | - | | | 785,471 | |
| | 為替差損 | | | - | | | 31,543 | |
| | 投資有価証券売却損 | | | 8 | | | 819 | |
| | 雑損 | | | - | | | 199 | |
| 営業外費用計 | | | 8 | 0.0 | | 818,931 | 3.0 | |
| 経常利益 | | | | 4,162,200 | 18.0 | | 2,493,027 | 9.0 |
| 税引前当期純利益 | | | | 4,162,200 | 18.0 | | 2,493,027 | 9.0 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | | 1,978,986 | 8.6 | | 24,863 | 0.1 |
| 法人税等調整額 | | | | 494,163 | 2.1 | | 1,287,702 | 4.6 |
| 当期純利益 | | | | 2,677,378 | 11.6 | | 1,180,461 | 4.3 |

(3) 株主資本等変動計算書

第21期
(自平成27年 4 月 1 日 至平成27年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------------------|------------|------------|--------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | |
| 平成27年 4 月 1 日残高 | 490,000 | 390,000 | 390,000 | 14,867,795 | 14,867,795 | 15,747,795 | 402,254 | 402,254 | 16,150,050 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 4,000,000 | 4,000,000 | 4,000,000 | | | 4,000,000 |
| 当期純利益 | | | | 2,677,378 | 2,677,378 | 2,677,378 | | | 2,677,378 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | 352,608 | 352,608 | 352,608 |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | 1,322,621 | 1,322,621 | 1,322,621 | 352,608 | 352,608 | 1,675,229 |
| 平成27年12月31日残高 | 490,000 | 390,000 | 390,000 | 13,545,174 | 13,545,174 | 14,425,174 | 49,646 | 49,646 | 14,474,820 |

第22期
(自平成28年 1 月 1 日 至平成28年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------------------|------------|------------|--------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | |
| 平成28年 1 月 1 日残高 | 490,000 | 390,000 | 390,000 | 13,545,174 | 13,545,174 | 14,425,174 | 49,646 | 49,646 | 14,474,820 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 6,000,000 | 6,000,000 | 6,000,000 | | | 6,000,000 |
| 当期純利益 | | | | 1,180,461 | 1,180,461 | 1,180,461 | | | 1,180,461 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | 13,219 | 13,219 | 13,219 |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | 4,819,538 | 4,819,538 | 4,819,538 | 13,219 | 13,219 | 4,806,318 |
| 平成28年12月31日残高 | 490,000 | 390,000 | 390,000 | 8,725,636 | 8,725,636 | 9,605,636 | 62,865 | 62,865 | 9,668,501 |

重要な会計方針

| | |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> |
| 2. 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p> |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(3) 決算日の変更に関する事項 当社は平成27年6月26日開催の株主総会で決算日を3月31日から12月31日に変更致しました。これに伴い、平成27年12月期の会計年度は平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間となりました。</p> |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 第21期 (平成27年12月31日現在) | 第22期 (平成28年12月31日現在) |
|-------------------------|---|
| 該当事項はありません。 | <p>* 1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">固定負債 長期借入金 3,000,000千円</p> |

(損益計算書関係)

| 第21期 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) | 第22期 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--------|-------------|---------|-------------|------|--|-------|-------------|--|------|--|--------|-------------|---------|-------------|------|--|-------|-------------|
| <p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">営業収益</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">1,882,545千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">4,175,357千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">営業費用</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託調査費</td> <td style="text-align: right;">5,350,334千円</td> </tr> </table> | 営業収益 | | 運用受託報酬 | 1,882,545千円 | その他営業収益 | 4,175,357千円 | 営業費用 | | 委託調査費 | 5,350,334千円 | <p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">営業収益</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">1,995,741千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">4,688,436千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">営業費用</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託調査費</td> <td style="text-align: right;">7,328,739千円</td> </tr> </table> | 営業収益 | | 運用受託報酬 | 1,995,741千円 | その他営業収益 | 4,688,436千円 | 営業費用 | | 委託調査費 | 7,328,739千円 |
| 営業収益 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運用受託報酬 | 1,882,545千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他営業収益 | 4,175,357千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 営業費用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委託調査費 | 5,350,334千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 営業収益 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運用受託報酬 | 1,995,741千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他営業収益 | 4,688,436千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 営業費用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委託調査費 | 7,328,739千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

（株主資本等変動計算書関係）

第21期（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式（株） | 6,400 | - | - | 6,400 |

2．配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成27年12月18日 臨時株主総会 | 普通株式 | 4,000,000 | 625,000 | 平成27年12月21日 | 平成27年12月21日 |

第22期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式（株） | 6,400 | - | - | 6,400 |

2．配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成28年12月13日 臨時株主総会 | 普通株式 | 6,000,000 | 937,500 | 平成28年12月22日 | 平成28年12月22日 |

（リース取引関係）

| 第21期 （自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日） | 第22期 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日） |
|--|--|
| 注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。 | 同左 |

（金融商品関係）

第21期
（自 平成27年4月1日
至 平成27年12月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、コマーシャル・ペーパー、営業債権（当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等）に係るものがあります。

銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。

コマーシャル・ペーパーに係る信用リスクについては、発行体をゴールドマン・サックスのグループ会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。

また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第21期
（自 平成27年4月1日
至 平成27年12月31日）

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------|------------|------------|----|
| 現金・預金 | 8,541,657 | 8,541,657 | - |
| 有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 12,097,990 | 12,097,990 | - |
| 未収委託者報酬 | 1,527,034 | 1,527,034 | - |
| 未収運用受託報酬 | 1,885,724 | 1,885,724 | - |
| 投資有価証券 | | | |
| 其他投資有価証券 | 573,290 | 573,290 | - |

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 現金・預金 | 8,541,657 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | | | | | | |
| 其他有価証券のうち満期があるもの | 12,100,000 | - | - | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 1,527,034 | - | - | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 1,885,724 | - | - | - | - | - |

第22期
（自 平成28年1月1日
至 平成28年12月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。また、主な金融負債は借入金であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、コマーシャル・ペーパー、営業債権（当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等）に係るものがあります。

銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。

コマーシャル・ペーパーに係る信用リスクについては、発行体をゴールドマン・サックスのグループ会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。

また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第22期
（自 平成28年1月1日
至 平成28年12月31日）

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------|------------|------------|----|
| 現金・預金 | 11,862,842 | 11,862,842 | - |
| 有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 6,299,991 | 6,299,991 | - |
| 未収委託者報酬 | 1,456,052 | 1,456,052 | - |
| 未収運用受託報酬 | 2,336,911 | 2,336,911 | - |
| 投資有価証券 | | | |
| 其他投資有価証券 | 595,616 | 595,616 | - |
| 長期借入金 | 3,000,000 | 3,000,000 | - |

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 現金・預金 | 11,862,842 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | | | | | | |
| 其他有価証券の うち満期があるもの | 6,300,000 | - | - | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 1,456,052 | - | - | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 2,336,911 | - | - | - | - | - |

長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | - | - | 3,000,000 | - | - | - |

（有価証券関係）

| 第21期 （自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日） | | | | | 第22期 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日） | | | | |
|--|-----------------|-----------------|----------------------|------------|--|-----------------|-----------------|----------------------|------------|
| 1. その他有価証券で時価のあるもの | | | | | 1. その他有価証券で時価のあるもの | | | | |
| 区分 | 種類 | 取得原価 （千円） | 貸借対照 表計上額 （千円） | 差額 （千円） | 区分 | 種類 | 取得原価 （千円） | 貸借対照 表計上額 （千円） | 差額 （千円） |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 投資信託 | 500,000 | 573,290 | 73,290 | 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 投資信託 | 500,000 | 590,780 | 90,780 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | コマーシャル・ペーパー | 12,097,990 | 12,097,990 | - | 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 投資信託 | 5,000 | 4,837 | 164 |
| | | | | | | コマーシャル・ペーパー | 6,299,991 | 6,299,991 | - |
| 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 | | | | | 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 | | | | |
| 売却額（千円） | 売却益の合計額 （千円） | 売却損の合計額 （千円） | | | 売却額（千円） | 売却益の合計額 （千円） | 売却損の合計額 （千円） | | |
| 568,887 | 66,895 | 8 | | | 15,228 | 47 | 819 | | |

（デリバティブ取引関係）

| 第21期 （自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日） | | 第22期 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日） | |
|--|--|--|--|
| 当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。 | | 同左 | |

（退職給付関係）

| 第21期 （自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日） | | 第22期 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日） | |
|--|--|--|--|
| 1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。 | | 1. 採用している退職給付制度の概要 同左 | |
| 2. 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費用負担金相当額を、退職給付費用として計上しております。 | | 2. 退職給付費用に関する事項 同左 | |

（税効果会計関係）

| 第21期 （自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日） | 第22期 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日） |
|---|---|
| <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <p>未払費用 980,373千円</p> <p>未払事業税 64,201</p> <p>その他 34,781</p> <p style="text-align: right;">小計 1,079,356</p> <p>繰延税金資産（流動資産） 1,079,356</p> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <p>長期未払費用 1,939,534</p> <p>その他 81,558</p> <p style="text-align: right;">小計 2,021,092</p> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <p>その他有価証券評価差額金 23,644</p> <p style="text-align: right;">小計 23,644</p> <p>繰延税金資産（固定資産）の純額 1,997,448千円</p> | <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <p>未払費用 662,332千円</p> <p>繰越欠損金 483,789</p> <p>その他 38,081</p> <p style="text-align: right;">小計 1,184,203</p> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <p>長期未払費用 255,529</p> <p>繰越欠損金 349,719</p> <p>その他 100,940</p> <p style="text-align: right;">小計 706,189</p> <p>繰延税金資産合計 1,890,392</p> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <p>未収還付事業税 77,646</p> <p style="text-align: right;">小計 77,646</p> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <p>その他有価証券評価差額金 27,751</p> <p style="text-align: right;">小計 27,751</p> <p>繰延税金負債合計 105,397</p> <p>繰延税金資産純額 1,784,995千円</p> |
| <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 33.06 %</p> <p>（調整）</p> <p>賞与等永久に損金に算入されない項目 3.02 %</p> <p>その他 0.40 %</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.67 %</p> | <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 33.06 %</p> <p>（調整）</p> <p>賞与等永久に損金に算入されない項目 15.37 %</p> <p>その他 4.22 %</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 52.65 %</p> |

| 第21期 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) | 第22期 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) |
|---|---|
| <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。</p> | <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から、平成29年1月1日及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。この税率変更による繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）及び法人税等調整額への影響は軽微です。</p> |

〔セグメント情報等〕

第21期（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1．製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | オフショア・ファンド 関連報酬等 | 合計 |
|-----------|------------|-----------|---------------------|------------|
| 外部顧客からの収益 | 11,823,135 | 6,961,333 | 4,316,802 | 23,101,271 |

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

| 日本 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|------------|
| 19,904,703 | 3,196,568 | 23,101,271 |

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第22期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1．製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | オフショア・ファンド 関連報酬等 | 合計 |
|-----------|------------|-----------|---------------------|------------|
| 外部顧客からの収益 | 15,153,948 | 7,583,471 | 5,001,454 | 27,738,874 |

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

| 日本 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|------------|
| 25,094,631 | 2,644,243 | 27,738,874 |

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者情報）

| 第21期 （自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日） | | | | | | | | | | |
|--|---|--------------------|------------------|--|------------------------|---|--|-------------------------------------|--------------------|------------------------|
| 親会社及び法人主要株主等 | | | | | | | | | | |
| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は出 資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有（被所 有）割合 | 関連当事 者との関 係 | 取引の内容 | 取引金額 （千円） | 科目 | 期末残高 （千円） |
| 親会社 | ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー | アメリカ合衆国 ニューヨーク州 | 8 百万ドル | 投資顧問業 | 被所有 直接 99% | 投資助言 | その他営業収益（注1） 運用受託報酬（注1） 委託調査費（注1） | 4,175,357 1,882,545 5,350,334 | | |
| 取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）その他営業収益、運用受託報酬、ならびに委託調査費に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。 | | | | | | | | | | |
| 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。 | | | | | | | | | | |
| 兄弟会社等 | | | | | | | | | | |
| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は出 資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有（被所 有）割合 | 関連当事 者との関 係 | 取引の内容 | 取引金額 （千円） | 科目 | 期末残高 （千円） |
| 親会社の子会社 | ゴールドマン・サックス証券株式会社 | 東京都港区 | 83,616 百万円 | 金融商品取引業 | | 業務委託 役員の兼任 有価証券 の購入 | 兼務従業員の 人件費等 （注1） | 2,233,594 | 有価証券 | 12,097,990 |
| 親会社の子会社 | ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス 有 限 会 社 | 東京都港区 | 100 百万円 | ゴールドマン・サックス・グループ 人 事 ・ 総 務 ・ 施 設 管 理 業 務 受 託 | | 従業員出 向 受 入 等 役 員 の 兼 任 | 出向者に関する 人件費等 （注2） | 5,538,780 | 未払費用 長期未払 費用 | 3,776,015 7,075,447 |
| 親会社の子会社 | ゴールドマン・サックス・バンク・USA | アメリカ合衆国 ニューヨーク州 | 8,000 百万ドル | 銀行業 | | 現金の預 入 | | | 現金・預 金 | 1,344,386 |
| 取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）兼務従業員の人件費等に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。 （注2）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有 限 会 社（以下G S J H）より出向している役員 及 び 従 業 員 の 給 料 、 賞 与 、 退 職 金 等 の 支 払 は G S J H よ り 行 わ れ て お り ま す。 但し、これらの費用はG S J Hより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはG S J Hに対する債務として処理しております。 | | | | | | | | | | |
| 親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場） ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場） | | | | | | | | | | |

| 第22期 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) | | | | | | | | | | |
|---|-------------------------------|--------------------|------------------|---------------|------------------------|-------------------|--|-------------------------------------|---------------|--------------|
| 親会社及び法人主要株主等 | | | | | | | | | | |
| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は出 資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所 有)割合 | 関連当事 者との関 係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
| 親会社 | ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー | アメリカ合衆国 ニューヨーク州 | 25 百万ドル | 投資顧問業 | 被所有 間接 75% | 投資助言 | その他営業収益(注1) 運用受託報酬(注1) 委託調査費(注1) | 4,688,436 1,995,741 7,328,739 | | |
| 親会社 | ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク | アメリカ合衆国 ニューヨーク州 | 11,212 百万ドル | 持株会社 | 被所有 間接 100% | 資金の提供 | 劣後債務の借入 | 3,000,000 | 長期借入金 (注2) | 3,000,000 |
| 取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) その他営業収益、運用受託報酬、ならびに委託調査費に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。 (注2) 長期借入金について、借入利率は市場金利を勘案して決定しております。当初借入期間は2.5年であり、担保は差し入れておりません。 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。 | | | | | | | | | | |

| 第22期 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) | | | | | | | | | | |
|---|---|--------------------------------|------------------|--|------------------------|----------------------------------|---|----------------------|--------------------|------------------------|
| 兄弟会社等 | | | | | | | | | | |
| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は出 資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有（被所 有）割合 | 関連当事 者との関 係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
| 親会社 の子会 社 | ゴールド マン・サ ックス 証券株 式会 社 | 東京都 港区 | 83,616 百万円 | 金融商品取 引業 | | 業務委託 役員の兼 任 有価証券 の購入 | 兼務従業員の 人件費等 (注1) | 2,877,113 | 有価証券 | 6,299,991 |
| 親会社 の子会 社 | ゴールド マン・サ ックス・ ジャパ ン・ホ ール ディン グス 有限会 社 | 東京都 港区 | 100 百万円 | ゴールド マン・サ ックス・ グルー プ人事 ・総務 ・施設 管理業 務受託 | | 従業員出 向受入等 役員の兼 任 | 出向者に関 する人件費 等 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 営業外費用 | 6,305,928 785,512 | 未払費用 長期未払 費用 | 8,788,118 2,069,604 |
| 親会社 の子会 社 | ゴールド マン・サ ックス ・バン ク・USA | アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク 州 | 8,000 百万ドル | 銀行業 | | 現金の預 入 | | | 現金・預 金 | 2,594,811 |
| 親会社 の子会 社 | ゴールド マン・サ ックス ・イン ベスト メン ト・スト ラテ ジー・ LLC | アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク 州 | 38 百万ドル | 投資顧問業 | | 投資助言 | | | 未払費用 | 912,864 |
| 取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 兼務従業員の人件費等に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。 (注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社（以下G S J H）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はG S J Hより行われております。 但し、これらの費用はG S J Hより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはG S J Hに対する債務として処理しております。 | | | | | | | | | | |
| 親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場） ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場） ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場） ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場） | | | | | | | | | | |

（1株当たり情報）

| 第21期 （自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日） | | 第22期 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日） | |
|--|---------------|--|---------------|
| 1株当たり純資産額 | 2,261,690円72銭 | 1株当たり純資産額 | 1,510,703円38銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 418,340円43銭 | 1株当たり当期純利益金額 | 184,447円14銭 |
| 損益計算書上の当期純利益 | 2,677,378千円 | 損益計算書上の当期純利益 | 1,180,461千円 |
| 1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益 | 2,677,378千円 | 1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益 | 1,180,461千円 |
| 差額 | - | 差額 | - |
| 期中平均株式数 | | 期中平均株式数 | |
| 普通株式 | 6,400株 | 普通株式 | 6,400株 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。 | | 同左 | |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

- (1) 委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2) 本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

第3【その他】

<訂正前>

(1) 目論見書の表紙等に、委託会社に関する情報を記載し、本ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを表示し、イラストを採用することおよび本ファンドの概略的性格を表示する文言を列挙することがあります。また、以下の内容を記載することがあります。また、以下の内容を記載することがあります。

（中略）

- ・ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
- ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載

(2) 交付目論見書の投資リスクに関するページに、クーリングオフに関する事項を記載することがあります。

（後略）

<訂正後>

(1) 目論見書の表紙、表紙等に、委託会社に関する情報を記載し、本ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを表示し、イラストを採用することおよび本ファンドの概略的性格を表示する文言を列挙することがあります。また、以下の内容を記載することがあります。

（中略）

- ・ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
- ・ 請求目論見書の閲覧、請求に関する事項
- ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載

(2) 交付目論見書の投資リスクに関するページに、クーリングオフに関する事項を記載することがあります。

（後略）

独立監査人の中間監査報告書

平成29年3月1日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス世界資産配分オープン 果樹園の平成28年7月26日から平成29年1月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス世界資産配分オープン 果樹園の平成29年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年7月26日から平成29年1月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成29年3月3日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

| | |
|--------------------|--------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 佐々木 貴司 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 山口 健志 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。